

加古川流域の減災対策・治水対策の取組について情報共有を実施！

R5. 2. 1

— 姫路河川国道事務所 —

ハード・ソフト対策両面での事前減災対策の取組を加速させるための「**加古川減災対策協議会**」と、流域全体で被害を軽減するための「**加古川流域治水協議会**」をWEB会議にて合同開催いたしました。

加古川流域における減災対策・流域治水対策に関する各参加機関の取組事例報告や、神戸気象台からの情報提供、事務所より水害リスクマップの紹介などを行いました。

概要

対象河川：加古川水系加古川

○日時：令和5年2月1日（水）14:00～15:30

○場所：姫路河川国道事務所（WEB会議にて開催）

○参加者：高砂市長、加東市長、稲美町長※、小野市長※、加古川市長※、神戸市長※、三田市長※、多可町長※、西脇市長※、播磨町長※、三木市長※、兵庫県東播磨県民局総務企画室長、加古川土木事務所長、北播磨県民局総務企画室長、加東土木事務所長※、兵庫県総合治水課土木部総合治水課長※、河川整備課主幹、農林水産省近畿農政局農村振興部洪水調節機能強化対策官、林野庁近畿中国森林管理局兵庫森林管理署長、森林研究・整備機構森林整備センター神戸水源林整備事務所長、環境省近畿地方環境事務所環境対策課長※、西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部兵庫支社長※、山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部長※、神戸電鉄(株)鉄道事業本部長、北条鉄道(株)総務企画部長、気象庁神戸地方気象台長、姫路河川国道事務所長

※：代理出席



【議事】 (1) 減災対策

- 1) 規約変更
- 2) 令和4年度出水について
- 3) 各機関の取組事例等共有
- 4) 情報提供

(2) 流域治水

- 1) 規約変更
- 2) 各機関の取組事例等共有
- 3) 水害リスクマップ

【主な議事内容】

- ・「加古川減災協議会 規約（改定案）」および「加古川流域治水協議会 規約（改定案）」について、組織改編や担当者変更に伴う改定の確認
- ・加古川流域における減災対策や流域治水プロジェクトに関する取組事例を参加機関から報告・情報共有。さらに、神戸地方気象台からの情報提供や事務所より水害リスクマップの紹介を実施。



岩根 加東市長



都倉 高砂市長

【今後の方針】・ 今後作成を進める内外水一体型の水害リスクマップについて、引き続き協力をお願いしたい。

- ・ 流域全体で防災対策の取組等の促進を行っていくことが重要であるため、今後も継続して減災対策協議会と流域治水協議会を合同開催するなど連携していく。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査課
〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211



※WEB会議のためマスクを着用していない場合があります。